

＜平成26年度インド草の根・人間の安全保障無償資金協力実施案件＞
「タミル・ナド州ティルネルベリ県農村部の恵まれない子どものための学校建設計画」
(供与金額：103,092.78米ドル)

平成30年2月27日、タミル・ナド州ティルネルベリ県において在チェンナイ総領事館番場領事、被供与団体「ヘブロン教育慈善基金」関係者、来賓、児童および地元住民等約380名が出席して、本案件の完成式典が行われました。本案件では、ティルネルベリ県ラダプラム郡および近隣地域の孤児、出稼ぎ労働者の子ども、また貧困層出身の恵まれない子どもを対象とした教育環境の向上・拡充を図り、教室用校舎を新設しました。被供与団体は1990年の設立より教育を通じた農村部のエンパワメントを目指し、2002年には貧困者及び出稼ぎ労働者の児童を対象に学校運営を開始しました。近年では、生徒数の増加に伴い教室が不足し、一教室に2クラス、約80名以上の生徒を収容せざるを得ない状況となったため、効果的な授業の実施に支障をきたすことが問題となりました。特に貧困層、孤児、出稼ぎ労働者の子どもたちや女子など、困難な状況におかれる児童の教育について、スペース不足のため積極的な教育活動ができない状態にありました。そこで、適切な学習環境の確保、教育の質の向上及び支援拡大のため、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、8教室を建設しました。本案件により、教育を通じた地域住民のエンパワメントおよび日印両国の友好関係が強化されることが期待されています。

「タミル・ナド州ティルネルベリ県農村部の恵まれない子どものための学校建設計画」完成式



完成した校舎



番場領事によるスピーチ



日本の支援を示すプレートの前にて
番場領事および被供与団体関係者と



完成式には本学児童約380名が出席



教室内部の様子